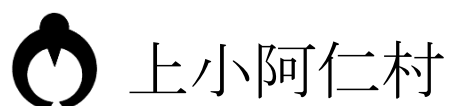


第2期  
上小阿仁村まち・ひと・しごと創生  
総合戦略

令和2年3月





## 目次

村長あいさつ.....	1
第1章 基本的な考え方.....	2
1 総合戦略策定の目的.....	2
2 総合戦略の位置づけと計画期間.....	4
3 総合戦略の推進体制とPDCAサイクルによる検証.....	4
(1) 総合戦略の推進体制.....	4
(2) 委員名簿.....	4
(3) PDCAサイクルによる検証.....	6
第2章 人口動向と目指すべき方向.....	7
1 人口動向.....	7
2 目指すべき方向.....	7
第3章 基本的視点と基本目標.....	8
1 基本的視点.....	8
2 基本目標.....	8
第4章 具体的施策と事業内容.....	9
基本目標1 産業振興による仕事づくり.....	9
(1) 地域資源を最大限活用した農業振興.....	9
(2) 豊かな森林資源を生かした林業振興.....	10
(3) 村内の事業所等の振興.....	11
基本目標2 新しい人の流れをつくる.....	13
(1) 恵まれた資源を活用した交流人口の拡大と関係人口の創出.....	13
(2) 移住・定住促進.....	14
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	16
結婚・少子化への対策.....	16
基本目標4 魅力的な地域社会の形成.....	18
安心安全なむらづくり.....	18
横断的な取り組み.....	20
多様な交流の推進による地域力強化.....	20

## 暮らしに安心を届け、笑顔で生活できる村づくりを目指して

本村における地域課題の克服と人口の将来展望を踏まえ、切れ目のない地方創生を実現するための施策をまとめた「第2期上小阿仁村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

この総合戦略は、村の最上位計画である過疎地域自立促進計画と関連性を持たせて成果が見込まれる数値目標を設定しております。第1期総合戦略から5年が経過し、第2期総合戦略では、政策の目標や基本方針を更に加速させる内容となっております。

私たちの住むこの村には、美しい豊かな自然、食、歴史、文化、産業など、光り輝く魅力がたくさんあります。天然秋田杉が群立する大内沢自然観察教育林、自然美あふれる萩形溪谷、豊富な天然山菜、清流が育てる川魚や美味しいお米など、心に思い浮かべる美しいふるさとの姿がここ「かみこあに」にあります。県内一の高齢化の進む村ですが、地域の持つこの宝を次代の子どもたちに引き継ぐため、皆さんと知恵を出し合い、力を合わせ、地域の強みや特色を活かした地方創生を進めてまいります。

少子・高齢化や人口減少がさらに進展すると、持続的な地域コミュニティの維持などに大きな影響を与えます。そのため、人口減少に歯止めをかけ、地域を元気にする重要な施策を盛り込んでおります。

策定にあたりましては、外部推進体制を組織し、総合戦略会議有識者会による審議や、住民参加による産業振興部会、交通網情報化部会、福祉社会環境部会、地域文化教育振興部会において、多くの皆様から幅広い観点から大変熱心にご議論を頂きました。その結果、さまざまなご意見を取り入れた計画とすることができましたことに心から感謝申し上げます。

地域を元気にして、誰もが安全で安心して心豊かに暮らすことは、村民の皆様に通ずる願いであり、村が果たすべき役割の原点だと考えております。

村民の一人一人が大きな誇りを持ち、笑顔で生活できる村づくりを推進してまいりますので、一層のご理解とご協力、ご支援をお願い申し上げます。

令和 2年 3月

上小阿仁村長 中 田 吉 穂

# 第1章 基本的な考え方

## 1 総合戦略策定の目的

上小阿仁村「まち・ひと・しごと創生」総合戦略（以下「上小阿仁村総合戦略」という。）の策定から約5年が経過し、地方創生の充実・強化に向け、切れ目のない取組が求められています。

第1期上小阿仁村総合戦略では、人口急減・超高齢化という大きな課題に対し、豊かな自然環境に恵まれた資源を最大限活用し、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保と地域における魅力ある多様な就労の機会を与え、活力に満ちた地域社会の実現を図ることを目的として「産業振興による仕事づくり」「移住定住対策」「少子化対策」「新たな地域社会の形成」「4つの基本目標をつなぐ横断的な取り組み」を柱として策定し、取り組みを進めてきたところです。

令和元年12月20日に、国では「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改定版）」及び、2020年度を初年度とする5カ年の第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、地方においては、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条及び第10条に基づき、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、次期地方版総合戦略を策定するよう依頼されたところです。

このため、更なる本村の特徴を活かした農林業をはじめとした産業振興のほか、高齢者が安心して暮らせる福祉環境の充実、生活環境の整備等の施策を進めるため、政策目標や基本方針をさらに加速していくため、ここに第2期上小阿仁村総合戦略を策定するものです。

人口減少は地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小は人口の減少を加速させます。その悪循環の克服には、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の確立や、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す起点を基本としていましたが、従来の「しごと」起点のアプローチに加え、地域の文化・自然といった資源を活かしたアプローチも考えられることから、地域の特性に応じて、「ひと」を呼び込み、地域で交流を深める中で「しごと」を起こしていくような、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行い、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出ししていくことが求められています。

第2期上小阿仁村総合戦略においても、国や秋田県と一体となって人口減少問題に取り組み、将来にわたり活力ある上小阿仁村を維持していくよう取り組んでいきます。

## 国の政策の企画・実行にあたっての視点

### まち・ひと・しごと創生総合戦略 政策5原則（抜粋）

まち・ひと・しごとの創生に向けた施策については、

- ・府省庁制度ごとの「縦割り」構造、
- ・地域特性を考慮しない「全国一律」の手法、
- ・効果検証を伴わない「表面的」な施策、
- ・「短期的」な効果を求める施策

とならないよう展開することが引き続き必要である。

また、第2期における施策の方向性等を踏まえ、第1期に掲げた政策5原則を次のとおり見直す。地方においては、この政策5原則を踏まえて施策を実施することが望ましく、国においては、この政策5原則に基づく地方の取り組みを積極的に支援する。国及び地方公共団体は、関係省庁・部局と連携して、総合的に取り組むことが重要である。

地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。

- ①自立性 ・地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながるような施策に取り組む。
- ②将来性 ・施策の一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
- ③地域性 ・地域の強みや魅力を活かし、その地域の実情に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。
- ④直接性 ・施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、積極的に支援する施策に取り組む。
- ⑤結果重視 ・施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

## 2 総合戦略の位置づけと計画期間

上小阿仁村総合戦略の推進期間は、国の総合戦略と整合性を図るため令和2年度(2020年)から令和6年度(2024年)までとします。

上小阿仁村総合戦略の策定にあたっては、国や秋田県の「第2期あきた未来総合戦略」を勘案し、さらに「上小阿仁村人口ビジョン」(以下「人口ビジョン」という。)を踏まえ、本村の実情に応じた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめます。

この上小阿仁村総合戦略は、本村の総合計画に位置づけしている上小阿仁村過疎地域自立促進計画(平成28年度から令和2年度。令和3年度更新を予定)と整合を図りながら「人口減少の克服」と「地方創生」の実現に取り組みます。

## 3 総合戦略の推進体制とPDCAサイクルによる検証

### (1) 総合戦略の推進体制

上小阿仁村総合戦略の策定にあたり、村長を本部長として、特別職、課長級職員による上小阿仁村「まち・ひと・しごと創生」総合戦略推進本部を設置し、全庁的な横断体制を確立した上で、総合戦略の策定方針や各課連携による進行管理を行います。

外部推進体制を組織し、産業・行政・教育・金融・労働界・有識者等の委員による上小阿仁村総合戦略会議有識者会議による審議や、住民参加型による、産業振興部会、交通網情報化部会、福祉社会環境部会、地域文化教育振興部会と部会の調整を行う総務部会を組織して、村の課題解決や分析、施策の検討を行います。

人口減少は、さまざまな要因が複層的に関係していることから、わずかな期間で克服できるものではなく、本村はもとより、村・国・県・企業・大学・NPO等の多様な主体が、それぞれ有する特長や能力を発揮しながら、互いに連携することが重要です。

### (2) 委員名簿

【上小阿仁村総合戦略会議委員(有識者会議)】

種別	氏名	所属
産	鈴木 順子	J A秋田たかのす上小阿仁支店長
官	後藤 敏	米代東部森林管理署上小阿仁支署
官	大場 重昭	北秋田地域振興局地域企画課長
学	矢旗 政則	上小阿仁村教育委員会教育委員

金	高田 潤	北都銀行米内沢支店長
労	佐藤 真二	上小阿仁村商工会長
有	伊藤 敏夫	上小阿仁村議会議長

※ 産官学金労言有の順

【上小阿仁村総合戦略会議部会委員】

① 部 会	氏 名	所 属
総務部会	木村 研	産業課 産業振興部会へ
総務部会	小林 瑞穂	総務課 交通網情報化部会へ
総務部会	高橋 舞子	住民福祉課 福祉社会環境部会へ
総務部会	上杉 大志	教育委員会 地域文化教育振興部会へ

※ 総務部は②から⑤の部会へ1名ずつ配置

② 部 会	氏 名	所 属
産業振興部会	伊藤 健一	上小阿仁村商工会事務長
産業振興部会	伊藤 茂樹	かみこあに観光物産株式会社代表取締役
産業振興部会	畠山 文行	大館北秋田森林組合上小阿仁支所長
産業振興部会	北林 甚一	上小阿仁村観光協会会長
産業振興部会	田中 安規	NPOこあに食農観応援隊代表
産業振興部会	平川 光	農地利用最適化推進委員

③ 部 会	氏 名	所 属
交通網情報化部会	田中 喜昭	上小阿仁村交通指導隊長
交通網情報化部会	畠山 和美	NPO上小阿仁村移送サービス協会代表
交通網情報化部会	武石 俊仁	上小阿仁村建設業協会代表
交通網情報化部会	小林金四郎	上小阿仁村情報公開審査委員会会長



④ 部 会	氏 名	所 属
福祉社会環境部会	齊藤 鉄子	上小阿仁村健康づくり推進協議会会長
福祉社会環境部会	小嶋 有逸	上小阿仁村民生児童委員協議会会長
福祉社会環境部会	伊藤 明美	上小阿仁村婦人会会長
福祉社会環境部会	飯坂 喜弘	上小阿仁村社会福祉協議会事務局長
福祉社会環境部会	武石新太郎	上小阿仁村防犯指導隊長

⑤ 部 会	氏 名	所 属
地域文化教育振興部会	吉田 純	上小阿仁小中学校長
地域文化教育振興部会	清水 博司	生涯学習センター運営審議委員会会長
地域文化教育振興部会	萩野 芳紀	上小阿仁村文化財保護審議会会長
地域文化教育振興部会	島山 佳洋	子ども・子育て会議委員会会長

### (3) PDCA サイクルによる検証

上小阿仁村総合戦略は、各施策に成果指標を掲げており、有識者による外部評価で推進管理を行います。

進行管理にあたっては、PDCAサイクル<sup>1</sup>を導入し、基本目標ごとの数値目標と重要業績評価指標（KPI）<sup>2</sup>の達成状況を踏まえ、施策の効果等を検証するとともに、課題を整理し、適宜、施策・事業の見直しを行い、必要に応じて総合戦略を改訂します。

<sup>1</sup>PDCAサイクル：Plan-Do-Check-Actionの略称。

Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

<sup>2</sup>重要業績評価指標(KPI)：Key Performance Indicatorの略称。

政策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

(内閣府地方創生推進室「地方版総合戦略策定のための手引き」より)

## 第2章 人口動向と目指すべき方向

### 1 人口動向

上小阿仁村の総人口は、昭和35（1960）年の6,972人をピークに、以降は一貫して減少しており、平成27（2015）年には2,381人と、ピーク時の4割ほどの人口となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計に準拠した将来推計を行ったところ令和22（2040）年の人口は1,084人となり、平成27（2015）年の5割程度にまで減少する見込みとなっています。

### 2 目指すべき方向

本村の人口は、昭和56（1981）年以降続く「社会減」の傾向に加え、平成4（1992）年以降の死亡数の緩やかな増加と平成12（2000）年以降の出生数の低下による「自然減」を要因に、減少が続いています。人口の将来推計によれば、今後も人口減少は進行し、20年後の令和22（2040）年には現在の人口が半減することが予測されます。

「社会減」と「自然減」にはそれぞれの要因があり、人口減少にすぐに歯止めをかけることは難しい状況にあります。こうした状況のなかで今後も本村が持続的に発展していくためには、若者の村内定着やUターンを促進するために働く場の確保に努め、結婚・出産・子育てに関する支援策を強化するとともに、人口減少社会を踏まえた新たな地域社会の形成に向けた取り組みを進める必要があります。

本村の人口減少の主な要因となっている進学や就職による若者の村外流出に歯止めをかけるためには、村内での雇用の確保が必要です。そのためには、本村の基幹産業である農林業の振興を支援することにより、新しい雇用の創出を図ることが重要です。

日本全体が人口減少問題に直面するなか、全国でも秋田県は人口減少の進行が早い傾向にあり、特に少子化と高齢化が同時進行する本村においては、地域の特色を踏まえながら人口減少社会へ適応する施策を展開していくことが求められます。

移住定住につながる田舎暮らしを希望する人たちに地場産業の体験や文化・伝統の魅力を学ぶ機会を提供して、一人でも多くの人に本村を知っていただき、新たな仕事の創出や、定住につながる働きかけをすることが必要です。

本村の持つ地域特有の文化や自然の恵み、この地域にしかない人材も守るべき資源です。豊富な森林資源を循環する仕組みを構築することで、自然と人間との共存が確保され、環境への負荷をできる限り少なくした地域づくりが実現します。このためにも住民や事業者、民間団体が主体となった取り組みを進める必要があります。

## 第3章 基本的視点と基本目標

### 1 基本的視点

本村では、人口の現状・課題を分析し、将来の目指すべき姿を展望した人口ビジョンの分析と国と秋田県の総合戦略における視点を勘案し、「①稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする。」、「②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる。」、「③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。」、「④ひとが集う、安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる。」4つの視点にそった取り組みを進めます。

### 2 基本目標

基本的視点に沿って4つの政策分野ごとに基本目標を定め、具体的な取り組みを推進します。また、4つの基本目標をつなぐ横断的な取り組みが、地域活性化の原動力となります。

それぞれの基本目標には、推進期間で村民にもたらされる便益（アウトカム）に関する数値目標を設定します。

- |                       |                   |
|-----------------------|-------------------|
| ◆ 基本目標 1              | 産業振興による仕事づくり      |
| ◆ 基本目標 2              | 新しい人の流れをつくる       |
| ◆ 基本目標 3              | 結婚・出産・子育ての希望をかなえる |
| ◆ 基本目標 4              | 魅力的な地域社会の形成       |
| ◆ 4つの基本目標をつなぐ横断的な取り組み |                   |

## 第4章 具体的施策と事業内容

### 基本目標1 産業振興による仕事づくり

#### (1) 地域資源を最大限活用した農業振興

##### ①現状と課題

- 本村は中山間地域に位置していることから周囲が山林という制約された地理的条件の中での経営であるため、農家数は年々減少傾向にある。基幹産物となっている米については、政策の見直しにより需給調整は廃止され、産地間競争に加え人口減少を背景に、農業離れが懸念されており、高齢化や後継者不足が課題となっています。
- 主食用米への過度な依存から脱却を図るため、新規需要米<sup>3</sup>等への取り組みや畑作物及び施設型園芸作物等への転換を推進していますが、高齢化や後継者不足などの労働者力が減少しており、新たな事業に取り組む時間が確保できないなど問題を抱えています。今後は ICT 等の先進技術などを取り入れるなどして、効率的な生産性を確保したスマート農業も視野に導入を検討する必要があります。
- 本村の気候、風土を活かして産地化された食用ほおずき、こはぜ（ナツハゼ）、エゴマ等の特産作物栽培技術の一層の向上を図り、首都圏で販路開拓や魅力ある商品開発で高付加価値化や所得の向上につなげることを求められます。

##### ②具体的な施策

- 本村で農業就労したい新規就農者や既就農者が、畑作営業に必要な基礎知識や生産技術を習得できるように、農業後継者育成技術習得研修事業を活用して、就農希望者を支援します。
- 農家の経営安定につなげるため、農業生産基盤及び生活環境基盤の整備が遅れている地域の活性化のため、農業用排水路施設整備、農道整備、農業集落排水施設整備、農業集落道整備等を実施し、条件不利地域の解消を図ります。
- 主食用米への過度な依存から脱却を目指し、稲作による転作である新規需要米等への転換を推進し、経営の安定と将来にわたり自立促進を図るため支援を行います。
- 魅力ある農業経営、そして国際的な食糧需給事情に対応した農業経営体を育成するため、家庭経営協定や農業経営の法人化を推進します。
- 日本三大地鶏としてブランド化されている比内地鶏の生産拡大と、稲作からの転換や複合化による経営の安定を図るため、比内地鶏の素雛購入に支援を行います。
- 農地集約化を推奨して、作業効率向上と所得増を図ります。

<sup>3</sup> 新規需要米とは、米粉、飼料、輸出米、バイオエタノール等で国内で主食用に使用しないお米をいいます。

- 村の特産である食用ほおずきの産地化の推進と栽培農家の経営安定を図るため、出荷や新規作付け者に対する支援を行います。
- 野外生産試作センター等を活用して手軽に栽培できる作物の普及を図り、農家所得の向上を図ります。

具体的な事業等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飼料用米作付緊急対策事業</li> <li>・ 比内地鶏素雛購入費補助事業</li> <li>・ 農業後継者育成技術習得研修事業</li> <li>・ 食用ほおずき、こはぜ（ナツハゼ）、エゴマ、山菜等の栽培普及事業</li> <li>・ 食用ほおずき出荷補助金事業</li> </ul>		
重要業績評価指標（KPI）	基準値（H30）	数値目標（R6）
・ 農業後継者育成技術習得研修修了者	2人	3人
・ 食用ほおずき新規作付け者支援事業	0人	2人

## （2）豊かな森林資源を生かした林業振興

### ①現状と課題

- 民有林の現状は人工林（614ha）のうち35年生以上が80%以上を占めており、今後、適切な森林整備を推進していくことが重要となっています。また、保有形態も5ha未満の零細保有者が82%を占めており、山林経営として成立しがたく林業従事者の減少・高齢化といった課題を抱えています。
- 近年、地球環境問題の高まりやライフスタイルに精神的、文化的価値を重視する傾向があり、森林の保護、文化、教育的な利用の推進、都市や農山村交流のため、良好な生活環境の保全・創出のための森林整備等を実施する必要性が望まれています。
- 恵まれた木材資源を活用した地場産業の育成が急務となっています。間伐材の有効活用やカーボンオフセットなどの地球温暖化対策を推進しながら、低炭素社会を目指し、小規模水力発電、太陽光、バイオマスといった環境に負荷のかからない再生可能エネルギー等の活用を推進することが求められています。

### ②具体的な施策

- 村、森林組合、林家が連携を深めながら、森林組合による委託又は信託を推進します。良質材生産のため、保育、間伐等の森林整備を計画的、集団的に実施していくシステムを構築し、作業に欠かせない高性能林業機械の導入と、それらを利用するために不可欠

な林道、作業道等の林内路網整備を図ります。

- 森林経営管理制度に即して施業の集約化を進め、森林がもつ公益的機能の維持増進に努めるとともに、林業活性化を促進していきます。
- 皆伐と再造林を一体的に施業する「主伐再造林一貫作業」に取り組み、経済的かつ効率的な施業を目指します。
- 平成28年9月に取得したSGEC森林認証を有効活用するべく、認証材の利用促進と需要拡大に努めます。
- 森林経営計画に基づいて良質造林杉の造成に努め、高齢級林区を含めた杉育成林区、雑木育林区等の目的林を設置し、持続可能な森林財産、資源循環型社会の構築を目指します。
- 豊かな自然を生かし、自然保護、保全に努めながら自然観察、森林浴等の場を整備し、都市と農山村の交流を積極的に推進、地域活性化を図ります。
- 特用林産物の栽培を普及し、付加価値を高める加工技術の向上や販路の確保に努めます。
- 本村は、森林面積が92.8%を占めるため、木質バイオマス等の再生可能エネルギーの有効活用や産業振興を図り、カーボンオフセットやグリーン購入等を推進します。
- 村の主要産業である林業の振興や資源循環型社会の構築を目的とした路網整備や森林整備の長期的な計画に基づいて、林業の安定経営と環境の保全を図ります。
- 村有林において、秋田林業大学校の実習を実施することにより研修の高度化と本村林業の活性化、林業後継者の育成を図ります。

具体的な事業等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林整備促進対策事業</li> <li>・森林環境保全直接支援事業</li> <li>・造林、造材、皆伐事業</li> <li>・村有林における秋田県林業大学校の利活用に関する協定</li> </ul>		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	数値目標 (R6)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林経営管理体制による 経営管理実施権の設定</li> <li>・秋田林業大学校の村内での研修者数</li> </ul>	<p>0 ha/年</p> <p>0 人</p>	<p>5 ha/年</p> <p>20 人</p>

### (3) 村内の事業所等の振興

#### ①現状と課題

- 本村は一次産業以外の事業所が少ないことから、村外に就業を求める構造になっていま

す。外からの誘致は効率的ですが、企業撤退時の影響が大きく、内にある地域資源を活かした持続可能性のある産業振興により地域定着型の就労確保が求められます。

- 誘致企業に対して、融資支援措置及び固定資産税に関する軽減措置を講じてきたが、近年の企業進出は皆無であり、企業に対する用地や空き施設の提供、雇用奨励金制度の導入など積極的な企業誘致のほか、起業家に対する支援措置を講ずる必要があります。
- かみこあに観光物産(株)による地場産品の地産地消、農産物加工施設、野外生産試作センターを基盤として、生産者を増やしながら特産物の安定生産と開発を強力に進め積極的な販路拡大を推進した経済活動が求められています。

## ②具体的な施策

- 厳しい雇用情勢に置かれている求職者の就業機会の拡大と、在職者の能力向上を図るため就業に必要な資格取得にかかる費用を支援します。
- 中小企業が事業資金の確保による経営安定を図るため、借入金の返済に係る利子に対して補給を行います。
- 企業誘致条件の緩和や進出企業及び起業家への雇用奨励金制度により受け入れ態勢を強化します。
- 企業の誘致及び起業の促進を図るため、集住型宿泊交流拠点施設のレンタルオフィスを提供します。
- 農林業商業の後継者不足、介護職等の人材確保のほか、若者の就労企業先が少ないため、新規後継者対策や新規起業支援対策が求められています。
- 地域連携 DMO 形成事業により、各分野でそれぞれの特徴を引き出し、国内外の観光誘客誘致と地域経済の活性化を行いながら、観光分野における地域事業者の所得向上を図ります。

主な事業等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・資格取得支援事業</li> <li>・個人事業者支援事業（新規起業）</li> <li>・起業の促進、レンタルオフィスの貸し出し</li> </ul>		
重要業績評価指標（KPI）	基準値（H30）	数値目標（R6）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・資格取得支援事業を利用した件数</li> <li>・個人事業者支援事業（新規起業）</li> </ul>	<p>6 件／年</p> <p>0 件／年</p>	<p>1 0 件／年</p> <p>1 件／年</p>

## 基本目標2 新しい人の流れをつくる

### (1) 恵まれた資源を活用した交流人口の拡大と関係人口の創出

#### ①現状と課題

- 本村の主な観光資源は、天然秋田杉が群立する上大内沢地区山村広場（コブ杉）、自然美あふれる萩形キャンプ場、萩形ダム及び小阿仁湖、山ふじ温泉、太平山など主要資源や未利用資源はあるものの、誘客につながる観光資源に至っていません。国道 285 号の改良が進み通行量が多く、道の駅の入込客数が近隣市町の施設に比べて多いことから、観光資源と組み合わせながら滞在時間の延長をどう図るかが課題となっています。
- 小阿仁川に溪流釣りに訪れる人も多く、ヤマメ、イワナなどの淡水魚の放流を進め、小阿仁川の水量を確保し、河川環境を改善しイメージアップを図る必要があります。
- 古くからの神社や遺跡、巨木をはじめ、彼岸の中日に行われる「万灯火」、小正月行事の「鳥追い」「裸参り」など地域の伝統が観光資源に変わる要素も含んでいます。
- 2012 年から 4 年間継続した第 1 期「KAMIKOANI プロジェクト秋田」、2016 年から民間組織によって継続している第 2 期「かみこあにプロジェクト」により上小阿仁村アートが認知されるようになり新しい交流を生んでいます。期間中は、村外から若者の出入りが増加しているものの、宿泊施設が 1 か所のみであることから、受け入れ体制を強化する必要があります。
- 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる者である「関係人口」に着目し、地域外からの交流の入口を増やすことが必要だと考えられます。その地域にルーツがある方、ふるさと納税の寄付者、地域と継続的なつながりを持つ方、NPO や大学のゼミなど、短期及び長期滞在やボランティアなどさまざまな形でかかわる多様な人材を地域に参画することが求められています。

#### ②具体的な施策

- 大館市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村を含む圏域地域による地域経済を活性化するため、当該地域でしか提供することができない魅力的な観光資源、地域産品の開発、企画、活用など、旅行需要やターゲットを掘り起こす誘客やマーケティングを行うため、地域連携 DMO 形成事業へ参画し、滞留・滞在型観光の振興を図ります。インバウンド体制の整備しながら国内外の観光客誘致に取り組みます。
- 地域資源を理解し、守り、育てるという意識を醸成しながら、「美しい天然秋田杉を間近でふれられる村」をコンセプトとして、官民一体となった体験メニューを作り上げ、国内外から多様な交流を推進します。
- 一体型体験ツアー、農業体験、林業体験など、グリーンツーリズムと本村の環境資源と結びつけ、交流人口の増加を図ります。



- かみこあにフォトコンテスト事業を行い、地域の埋もれる宝を掘り起し、本村の豊かな観光資源と結び付け、新しい魅力を発信します。
- 「かみこあにプロジェクト」を契機としたアート関連事業と、産業振興を図り国内外に向けたPRと誘客を図ります。
- 村の観光資源である山ふじ温泉を管理しながら、企画、提案などの利活用を含め、外からの視点やノウハウを生かし経営する人材を募集します。

主な事業等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域産業、地域資源を活用した体験事業</li> <li>・プロモーション事業</li> <li>・「かみこあにプロジェクト」を契機としたアート関連事業</li> <li>・かみこあにフォトコンテスト事業</li> <li>・滞在、滞留場所の開拓及び農家民泊支援事業</li> <li>・交流宿泊等誘致事業</li> <li>・上大内沢山村広場内歩道等整備事業</li> </ul>		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	数値目標 (R6)
・宿泊者数	1, 200人	1, 500人
・外国人宿泊者数	0人	100人
・年間入込者数	312, 397人	350, 000人

## (2) 移住・定住促進

### ①現状と課題

- 外部からの人材である地域おこし協力隊の活躍により伝統芸能の復活や伝承など、情報発信とともに地域の活力につながっています。また、食・農業・観光を通じて地域おこしやまちづくりを行うNPO法人が設立(2018年2月)されるなど、持続可能な地域づくりに寄与する人材を受け入れする体制づくりが求められます。
- 高齢化と少子化が同時に進む本村は、地域経営の担い手が不足してきており、従来の集落機能の維持が困難になっている地域が増えると予想されます。人が集うことで、コミュニティが生まれることから、交流人口を拡大させ、さらに関係人口を築けるような仕組みが必要です。
- 移住支援ウェブサイトや空き家バンク制度を充実し、移住相談に対応できる人材を整えるなど移住者向けの支援策を強化する必要があります。ホームページ、SNS、ブログなど情報発信ツールを効率的に使い、発信していく力をつけることが必要です。本村を知っ

ていただき来ていただくこと、人口減少の課題対策として、一人でも多くの人に戻ってきていただくこと、一人でも多くの人に移住していただくことが不可欠です。

- 移住定住促進に向けて、首都圏等から移住者を促進するため、移住を希望する方、移住に関心を持つ方へ相談会を実施するなどニーズを取り入れることが必要です。

## ②具体的な施策

- 単身から結婚、家族の増加により、単身向け住居から空き家の利活用又は、村営住宅へ転居できる仕組みを構築します。
- 小沢田地内に、生涯学習センター（図書館、資料展示室、文化ホール）、集住型宿泊交流拠点施設（企業向けレンタルオフィス）、健康増進トレーニングセンター（トレーニングルーム、体育館）、上ノ岱スポーツエリアが整備され、スポーツ合宿や文化合宿、研修等向けの貸し出しが行えるため、大学のゼミ活動等のフィールドとして、学生を誘致し、将来の移住候補地となるような支援を行います。
- 人口減少の一因となっている若年層の流出防止対策として、定住やIターン、Uターン、Jターンを促進する住宅の確保または整備が必要なことから、空き家や、持ち家住宅、公営住宅を一元的にとらえたまちづくりを推進します。
- 都市圏等から、移住希望者にモニターツアーや、おためし移住をメニュー化して、様々な体験メニューを活用しながら、村に滞在してもらい、地域の魅力を確かめながら移住へのきっかけをつくります。
- 関係人口コーディネーターを配置して、村の魅力を発信しながら、移住定住サポートを行います。

主な事業等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 田舎の暮らしや林業に興味を持つ都市部の住民を対象とした滞在メニュー化</li> <li>・ 空き家バンクデータ管理・情報発信事業</li> <li>・ 移住希望者相談事業</li> <li>・ 秋田県移住就業支援事業</li> <li>・ 地域おこし協力隊設置事業</li> </ul>		
重要業績評価指標（KPI）	基準値（H30）	数値目標（R6）
・ 移住、仕事についての相談件数	10人	20人
・ 大学との連携事業数	1件	3件

## 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

### 結婚・少子化への対策

#### ①現状と課題

- 本村の合計特殊出生率は国の1.38を上回る1.42（H20～24）となっていますが、15～49歳の女性人口の割合が少なく、さらに将来、子どもを生ま育てる年齢にある若年層の割合も低下傾向にあります。本村においては、子どもが高校進学や大学進学のため他市町へ転出し、そのまま就職にいたる移動が、若年層の人口減少の大きな要因となっています。
- 少子化の進行は、子どもが豊かな人間関係を築いていく機会や場所を減少させるため、地域が一丸となって地域の子どもの見守り、子育てを支え合う仕組みをつくるなど、地域の価値を高める施策が求められます。
- 子宝祝金、保育料助成や高校生までの医療費無料化、学校給食無料化など、子育てを実感しやすい支援策の充実を行ってきました。今後は、子育て世代が移住定住しやすい居住環境や山村留学などをパッケージ化した総合支援制度が必要です。
- ライフスタイルの多様化や晩婚化等により、婚姻数や出生数が減少傾向にあります。経済的な側面から、婚姻を支援し定住の促進と人口減少に歯止めをかけることが求められています。

#### ②具体的な施策

- 結婚、妊娠、出産、子育てなど、トータルで応援する施策が必要であることから、最初のステップである結婚について、経済的な理由であきらめることなく、あと一步を後押しする新生活支援を行います。
- 子育てサービス、居住環境など2人目、3人目を育てやすい支援制度を充実します。
- グローバル社会を生き抜く力を涵養するため生徒学生を対象としたNET<sup>4</sup>による英語教育や海外研修を実施し、国際感覚の向上を図ります。
- 子育てにかかる負担を軽減するために、学校給食及び保育園副食費を助成します。
- 出生から高校卒業まで長い期間に渡って子育てを支援できるように、子宝祝金事業（一時金）の在り方を検討し、より実感できる事業にします。
- 村内に高等学校等がないことで進学に大きな経済負担がかかることから、就学を支援する応援金事業を創設します。
- 出会いと結婚の支援充実・強化のため、あきた結婚支援センターの利用登録料助成金（2年間）を拡充し、更新する際にも助成します。

<sup>4</sup> NET (Native English Teacher)。英語教育の充実と国際理解教育の推進を図るため、英語を母国語とする英語指導員を学校に配置している。

主な事業等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・あきた結婚支援センター登録料助成事業（拡充・更新可）</li> <li>・結婚新生活支援事業</li> <li>・子宝祝金事業</li> <li>・男性、女性の不妊治療支援事業</li> <li>・子どもの学力の向上のため ICT を活用した教育環境整備事業</li> <li>・福祉医療制度事業（高校生まで）</li> <li>・奨学資金返還支援助成金事業</li> <li>・通勤費助成事業</li> <li>・高校生海外研修事業</li> <li>・学校給食費助成事業</li> <li>・保育料助成事業</li> <li>・保育園副食費助成事業</li> <li>・高校生就学応援金支給事業（新規）</li> </ul>		
重要業績評価指標（KPI）	基準値（H30）	数値目標（R6）
・結婚支援センターの登録数	1 件／年	5 件／年
・結婚新生活支援事業件数	0 件／年	3 件／年

## 基本目標4 魅力的な地域社会の形成

### 安心安全なむらづくり

#### ①現状と課題

- 人口減少と少子高齢化の同時進行により、地域コミュニティの機能低下にとどまらず、集落内での共助が近いうちに限界に達する地区があり懸念されます。安心かつ活力ある地域社会を構築することが必要となっています。
- 高齢化の割合が51.8%（令和元年12月末現在）で県平均を大きく上回っていることから、個々の健康増進に対する意識啓発と、介護予防事業の推進が課題となっています。
- 高齢者のみの世帯が多く、特に積雪の多い冬期間における除排雪や買い物など、高齢者の安心安全な暮らしを確保する仕組みづくりが急務となっています。
- マイカーの普及や少子化の進展により、路線バスの利用者が激減しており、公共交通機関の経営が厳しい状況になっています。こあに号、NPO法人上小阿仁移送サービス協会、デマンド型乗合タクシーによる運行を行っていますが、交通弱者の足の確保が重要な課題となっています。
- 住民が支え合いながら、地域内外の防犯、見守り力を高め、安全安心な生活を送るための自助共助による生活基盤を支援することが求められます。
- 情報化の推進は、地域格差の解消や住民生活の利便性の向上、住民への行政サービスの充実に欠くことの出来ない重要な課題となっています。
- 長寿で健康なむらづくりをめざし、元気な高齢者の健康増進に向けたきっかけづくりの支援が求められます。

#### ②具体的な施策

- 冬の生活に困っている高齢者の一時避難施設として、集落単位又はグループ単位の移り住みを行う新しい秋田暮らしのモデル事業を実践します。
- 多様な主体による高齢者の見守り・支え合い体制を充実し、人口減少社会においても地域住民が生き生きと暮らせる地域コミュニティの維持・強化を図ります。
- 健康増進法に基づき、生活習慣病や歯周疾患、ロコモティブシンドロームについて講話や実施します。
- 世代間交流や生きがいづくりとして、村内に居住する現役を退いた優れた知識や技能を持つ有識者に、子どもとの関わりの機会をつくり、放課後児童クラブや保育園で活躍できる場を提供します。地域の師匠として、子育てや勉学、スポーツ、文化の伝承活動を支援します。
- 若年層の人材を活用し、地域の原動力として活躍できる場を作ります。
- 消防団、自主防災組織、関係機関が連携する共助体制を確立します。

- 買い物弱者を支援するため移動販売車事業の仕組み構築、担い手を募集しながら地域の見守りを進めます。
- 地域公共交通の確保について、住民のニーズを踏まえた交通システムを検討します。
- 集落支援が必要な地域に、共同で活動できるサポート人員を募集し集落活性化の支援事業を進めます。
- い樹い樹むらづくり補助金について、若年層が使いやすい事業に対応できるように検討します。

主な事業等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康教育、健康相談、健康診査の実施</li> <li>・コミュニティ型の高齢者冬期居住事業</li> <li>・世代間交流の機会と提供、居住者同士の交流事業</li> <li>・自主防災組織や民生児童委員協議会など関係機関のネットワーク構築事業</li> <li>・い樹い樹むらづくり活動補助金事業</li> <li>・集落サロン開設事業</li> <li>・移動販売車運行事業（新規）</li> <li>・交通弱者買い物支援移動事業（試験運行）</li> </ul>		
重要業績評価指標（KPI）	基準値（H30）	数値目標（R6）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落サロン開設件数</li> <li>・移動販売車の運行</li> </ul>	<p>7 か所</p> <p>一件</p>	<p>14 か所</p> <p>1 件</p>

## 横断的な取り組み

### 多様な交流の推進による地域力強化

人口減少社会においても活力ある地域社会をつくるのが共通の課題です。多様な世代の人々が集い地域の支え合い体制を構築することで、安心・安全な生活の確保に取り組むことができます。

地域特有の美しい里山資源を活用して、積極的に交流事業に取り組むことで、交流人口の拡大にとどまらず、地域活性化の原動力になり、そこに集う者が互いに誇りを持ち、やがて将来の移住定住先として選択されるような地域を目指し、コミュニティの維持と強化を図ります。

#### ①基本的方向

- 多様な世代の人々が集い、滞在し交流できる拠点施設を活用し、外からの来訪者と住民との交流を促進します。
- 情報発信拠点として公共施設に Wi-Fi 環境を整備し、情報の電子化、情報発信の強化を行います。
- 地域おこし協力隊や地域活性化応援隊<sup>5</sup>、関係団体と連携して交流や移住の受け入れ体制を整えるとともに、地域資源等の再発見や新発想で魅力を伝え、リピーターや将来村へ移住したい人を増やします。
- 里山を活用した交流事業のコーディネートを進めます。
- 基本目標 1 から基本目標 4 を繋ぐ、活動拠点としてコアニティーを利用します。

#### ②具体的な施策

事業名		
・コアニティーを利用した年間を通じたソフト事業		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	数値目標 (R6)
・集住型宿泊交流施設の利用者数	8, 7 7 9 人/年	1 2, 0 0 0 人/年

<sup>5</sup> 地域活性化応援隊とは、地域おこし協力隊活動経験者で、各種の地域活動に協力する隊員。村単独事業で活動期間は1年以内。年度毎に任用期間を延長することができる。